



人権尊重のため人権啓発が必要！

1948年12月10日、第3回国連総会において、人権および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、人権の歴史において重要な地位を占める世界人権宣言が採択されました。そして、1950年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。

サッカーのワールドカップでは、準々決勝の試合から両国国歌斉唱の後、それぞれのチームの代表が「差別撤廃」「人権の尊重」などについての宣言をすることになっています。このように世界中で人権を尊重することが義務付けられているのです。

しかしながら今日、北朝鮮による拉致被害問題、インドにおける女性虐待、パキスタンでの女性差別、アルジェリアでの人質事件など自由と人権を蹂躪する事件が世界中で頻繁に起きています。

日本においても、いじめによる中学生の自殺、体罰による高校生の自殺、全日本女子柔道の指導における体罰など人権を無視した事件が起きています。さらに週刊誌への差別記事の掲載など、憲法に定められた基本的人権の尊重などどこ吹く風の状態です。

国連 NGO 横浜国際人権センターは断言します。いわれなき差別・いじめ・体罰は犯罪です。そして、これらの犯罪の撲滅、根絶のため、人権活動があり、人権啓発が必要なのです。

そのため当センターでは様々な人権啓発活動を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

山梨ブランチでは、人権啓発パネル展を開催しています。ご覧下さい。

人権啓発パネル展

「命のメッセージ

～考えよう 命と人権を
守るために～」

期間 2月19日（火曜日）
～3月4日（月曜日）

場所 • 甲府市南西公民館
• 甲府市北東公民館



(平成24年度開催 甲府市南公民館)

*施設により開設時間が変わります。

〒400-0831 甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1階事務室

国連 NGO 横浜国際人権センター・山梨ブランチ

（代表・横山 隆史（全日本同和会山梨県連合会・会長））（TEL・055-243-8563）